

(1) 東北海道の拠点都市にふさわしい風格ある景観づくり

本市は、産業経済、教育、文化、医療などの都市機能の集積とともに、港湾、空港を核とした広域物流・交通の拠点として、東北海道の中心的な役割を担って発展してきました。

今後、高速道路をはじめ港湾や空港などの広域交通ネットワークを活用することにより、様々な物流や人的交流の活性化が図られる一方で、近年、市民のライフスタイルや価値観の変化に伴い、物の豊かさよりも、ゆとりや潤い、安らぎなど、心の豊かさを重視する方向へと変化してきました。



このため、東北海道の拠点都市として、潤いのある個性豊かな生活環境の創造とともに、さらに圏域をリードしていくため、東北海道の幅広い産業と暮らしを支える釧路港や道東地域の交通拠点である釧路駅から北大通、釧路川周辺など、「東北海道の拠点都市にふさわしい風格ある景観づくり」を進めます。

(2) 大自然と共生する緑豊かな景観づくり

本市は、阿寒、釧路湿原の二つの国立公園をはじめ、太平洋や広大な森林、湿原、湖沼、河川など、世界に誇れる多彩な大自然を有しています。この豊かな自然は、市民の暮らしに潤いと安らぎを与えると同時に、その恵みにより様々な産業を育んできました。

また近年は、*温室効果ガスの増加に伴う地球温暖化など、地球環境問題への対応として、環境負荷の軽減に向けたまちづくりを進めることが求められています。

このため、多彩でかけがえのない自然環境の保全や適正な利用とともに、市街地における魅力と個性に満ちた身近な緑の創造に努めるなど、自然との調和を図りながら、市民と行政が一体となって「大自然と共生する緑豊かな景観づくり」を進めます。



(3) 賑わいと交流を育む景観づくり

定住人口が漸減していく中、地域資源の特性や優位性を活用しながら、人・もの・情報など様々な交流を促進していくことが、まちに魅力を感じさせ、いきいきとした賑わいのあるまちづくりにつながっていきます。

また、市民はもとより広く国内外から訪れる人の関心を集め、共感を育み、誇りや愛着のある景観を形成していくためには、地域の社会的特性を活かしながら、人々が集い交流できるふれあいの場や機会などを整えることが必要です。

このため、市民の暮らしの中の*地域コミュニティや、観光をはじめ、芸術・文化、教育、スポーツ、祭りなど様々な分野における交流の舞台として「賑わいと交流を育む景観づくり」を進めます。



(4) 産業の活気が感じられる景観づくり

美しい産業景観は、まちづくりや観光などの地域の産業にとって重要な資源となっています。

酪農を主体とした農業や林業、全国有数の水揚げ量を誇る水産業、石炭鉱業、紙・パルプ製造業、商業、観光など、本市においては、様々な産業を有しています。

産業景観は、時代の移り変わりとともに、絶えず変化していくものであり、時代の一断面で捉えるのではなく、長い時間の経過の中で形成されることを意識することが必要となります。

また、暮らしや産業を背景として、多様な個性を反映させた景観づくりを行うことにより、*地域ブランドのイメージアップや付加価値の向上にもつながります。

このため、経済活動の場の快適性を重視しながら、既存の産業の営みや新産業の創出を通じて形成される産業景観が、次代に亘っても愛され、親しまれる、魅力ある景観となるよう、それぞれの産業の特性を活かした「産業の活気が感じられる景観づくり」を進めます。



(5) 歴史と文化が香る景観づくり

歴史や文化が織りなす多様な固有の景観は、地域の記憶であり、市民にとって地域への愛着と誇りを醸成する重要な要素です。また、来訪者にとっては、歴史や文化を感じる景観は魅力的なものに映ります。

本市においては、史跡や遺跡はもとより、地域住民などにより守り育まれてきた、趣のある建造物や、長い年月の中で忘れ去られている歴史的な資源など、地域の個性を生み出す源ともなる地域資源が埋もれています。

このため、市民一人ひとりが地域の歴史文化に対する意識を高め、新たな地域資源の発掘とともに、貴重な財産である史跡や遺跡など、本市の歴史・文化的景観資源の保全、活用を図りながら、これらの資源と調和した「歴史と文化が香る景観づくり」を進めます。



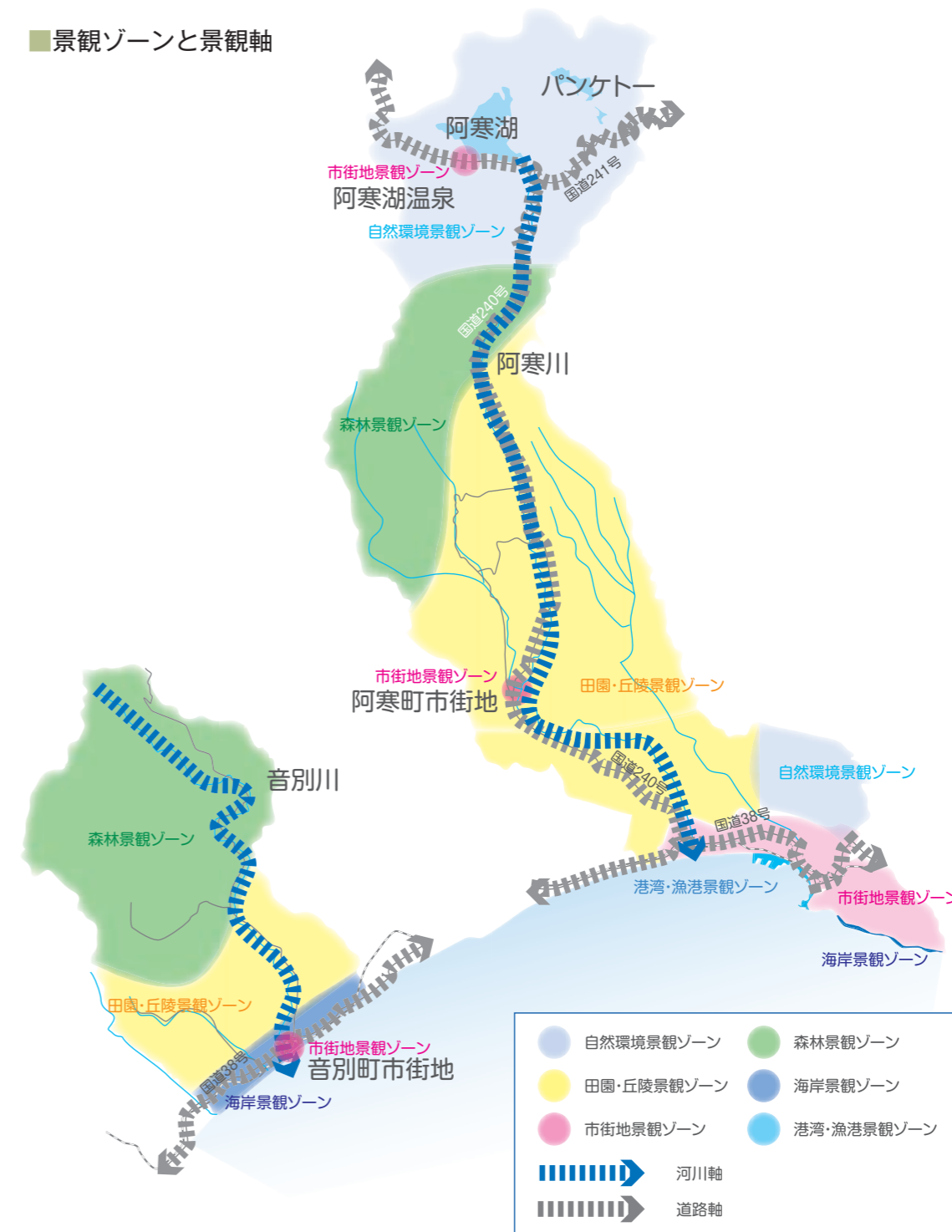
3. 景観形成の基本方針

(1) 構造別の景観形成の方向性

本市は、全国でも有数の広大な面積を持ち、「釧路地域」から「阿寒地域」に至る南北に長い市域と「音別地域」の二つの市域に分かれています。

本市の景観構造は、大きく「景観ゾーン」と「景観軸」により構成されており、構造別に景観形成の方向性を示します。

■ 景観ゾーンと景観軸



①景観ゾーン

本市の景観特性に関係する自然や土地利用の状況から、「自然環境」、「森林」、「田園・丘陵」、「海岸」、「市街地」、「港湾・漁港」の六つの景観ゾーンに区分します。

●自然環境景観ゾーン

阿寒湖や雄阿寒岳、雌阿寒岳などを有する阿寒国立公園、日本最大の湿原面積を誇る釧路湿原国立公園とその周辺を「自然環境景観ゾーン」として位置づけます。
このゾーンは、優れた自然の風景地であり、国などの関係機関と連携し、国立公園の整備に努めるなど、自然景観の保全を図ります。

●森林景観ゾーン

阿寒本町地域の北西部や音別地域の北部に広がる豊かな森林地帯を「森林景観ゾーン」として位置づけます。
この豊かな森林は、水源のかん養や地球温暖化防止などの公益的機能を有しているとともに、四季折々の美しい景観を創出する空間であることから、地域の特性や森林の形態に応じた適切な森林整備に努め、良好な森林景観の保全を図ります。

●田園・丘陵景観ゾーン

釧路地域の山花地区、阿寒本町地域の徹別地区や仁々志別地区、音別地域の中央部などに広がる農用地と、その背後の丘陵地や森林を「田園・丘陵景観ゾーン」と位置づけます。
酪農を中心とした田園景観は、本市の重要な産業景観であり、周辺の丘陵地や森林などの自然環境に配慮しながら、良好な景観形成を図ります。

●海岸景観ゾーン

釧路地域の大楽毛海岸と東部海岸、音別地域の音別海岸を「海岸景観ゾーン」として位置づけます。
砂浜の自然海岸や河岸段丘の迫力ある断崖などの特徴的な海岸線の保全、背後に自生する貴重な海岸植物の保護に努めるなど、良好な海岸景観の形成を図ります。

●市街地景観ゾーン

東北海道の中核拠点である釧路市街地、阿寒本町・音別地域の生活拠点である阿寒本町市街地、音別市街地、東北海道の観光拠点である阿寒湖温泉市街地を「市街地景観ゾーン」として位置づけます。
住居系地区は、花や木に囲まれた緑豊かな街並みづくりを進め、潤いと豊かさが感じられる景観の形成を図ります。
都心部の商業地は、賑わいがあり多様な魅力を備えた景観の形成を図るとともに、大型店を核とした地域商業集積地は、近隣住宅地との調和に配慮した景観の形成を図ります。また、その他の商業地は、身近で親しみのある景観の形成を図ります。
工業地区は、本市の産業を代表する地区であり、工場等の緑化整備などにより、周囲の街並みと調和した景観の形成を図ります。

●港湾・漁港景観ゾーン

東北海道の物流拠点である釧路港西港区、全国有数の水揚げ実績を誇る釧路港東港区、千代の浦漁港、桂恋漁港を「港湾・漁港景観ゾーン」として位置づけます。
西港区は、基幹産業である水産、紙パルプに関連した製造業や流通施設などの工場施設等が集積しており、港湾整備と併せて緑に囲まれた整然とした景観の形成を図ります。
東港区は、まちと港が一体的に感じられる場所である特性を活かし、港町釧路の顔にふさわしい景観の形成を図ります。
千代の浦漁港、桂恋漁港は、市民や観光客が漁業にふれあえる景観の形成に努めます。

②景観軸

景観の骨格を形成する*軸的景観は、地域を越えた連続的な景観づくりを進める上で重要な要素となっています。

本市は、幹線道路などの「道路軸」と、主要河川などの「河川軸」により、景観軸が構成されています。

●道路軸

釧路地域と音別地域の二つの市域を結ぶ国道38号、釧路地域と阿寒湖温泉地域を結ぶ国道240号などの幹線道路、都市軸として中心市街地のシンボルとなっている北大通は、本市の都市活動や産業活動の軸であるとともに、主要な観光ルートでもあります。

このため、沿道の緑化による緑豊かな景観の創出に努めるとともに、*屋外広告物の規制誘導などにより、周辺環境と調和した良好な道路景観の形成を図ります。

●河川軸

釧路川、新釧路川、阿寒川、仁々志別川、舌辛川、音別川などの主要河川は、治水公益上重要な河川であるとともに、雄大な自然と市街地とを結ぶ水と緑の大きな軸として本市の骨格を形成しています。

このため、河川環境の維持・保全を図りながら、河岸等の緑化整備を進め、水と緑あふれる河川景観の創出に努めます。